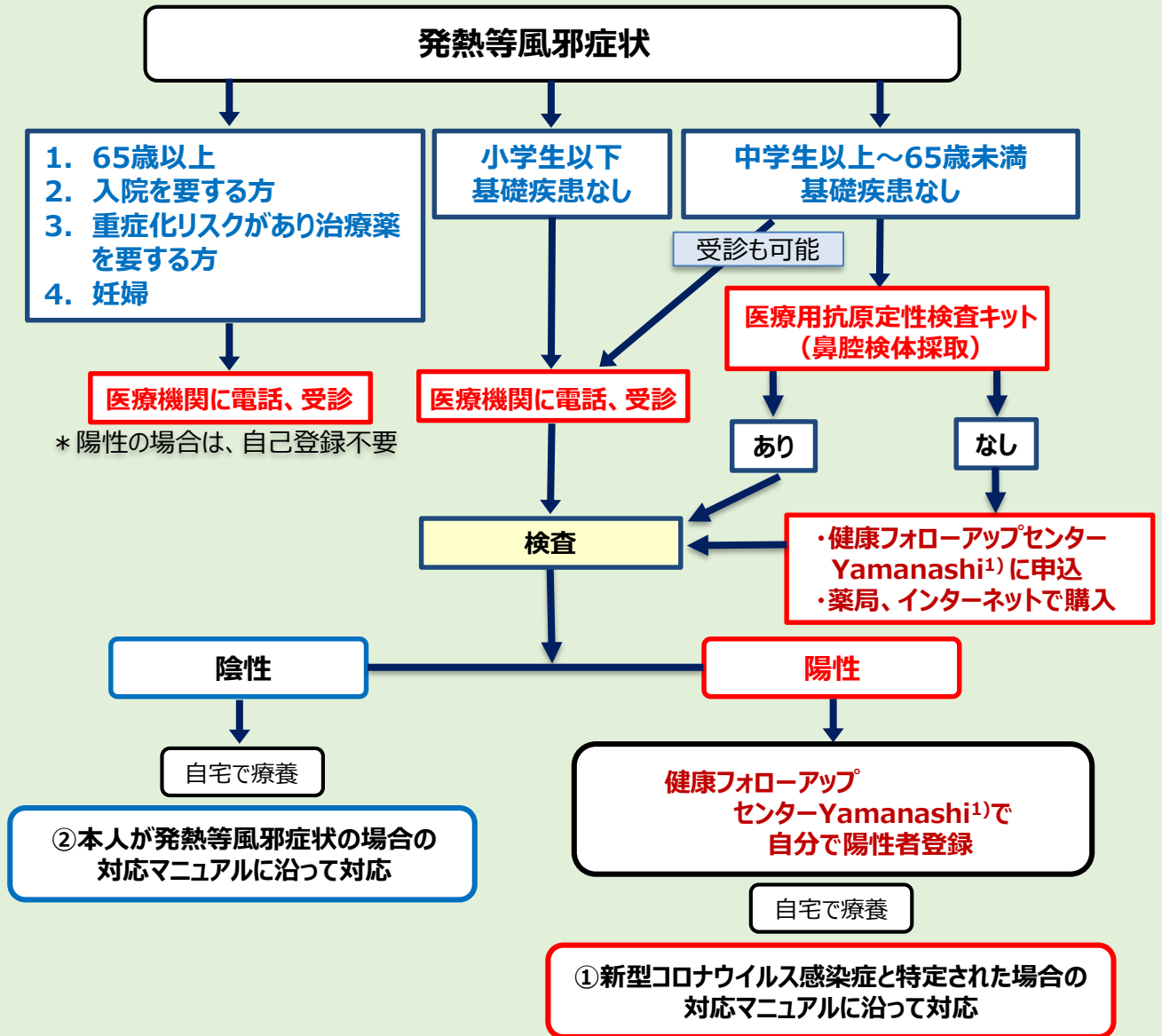


新型コロナウイルス感染症疑いのある場合のフローチャート  
(山梨大学教育学部附属学校園 園児児童生徒・教職員)



1) 健康フォローアップセンターYamanashi

<https://www.pref.yamanashi.jp/coro-taisaku/followupcenter.html>

< 受診・相談先に迷う場合の連絡先 >

- ・かかりつけ医がない ・夜間、休日など
- 山梨県 受診・相談センター 055-223-8896
- 外国語対応 092-687-7953
- 甲府市 受診・相談センター 055-237-8952

①新型コロナウイルス感染症と特定された場合の対応マニュアル  
(山梨大学教育学部附属学校園 園児児童生徒・教職員)

新型コロナウイルス感染症と特定された場合

学校園に電話またはメール連絡 <小学校> 055-220-8291/aogiri@yamanashi.ac.jp  
<中学校> 055-220-8310/infowgr@yamanashi.ac.jp  
<特別支援学校> 055-220-8282/fuyok@yamanashi.ac.jp  
<幼稚園> 055-220-8320/krinome@yamanashi.ac.jp

症状なし

症状あり

\* 入院しない場合

療養終了まで [出席・出勤停止]  
検体採取翌日から7日間を経過した後  
8日目に療養解除 (採取日は0日)  
\* ただし、5日目に抗原定性検査キット (薬事承認された鼻腔検体採取) を用いた検査で  
陰性を確認した場合は、6日目解除  
発症から7日間は感染リスクがあるため、  
解除後6~7日目は、  
①常時マスク着用  
②体育：見学  
部活動：活動内容により見学や帰宅  
その他の活動：内容により見学や帰宅

療養終了まで [出席・出勤停止]  
発症翌日から7日間かつ症状軽快後24時間を経過した後、8日目に療養解除  
(発症日は0日)  
発症から10日間は感染リスクがあるため、  
解除後8~10日目は、  
①常時マスク着用  
②体育：見学  
部活動：活動内容により見学や帰宅  
その他の活動：内容により見学や帰宅

登校園・出勤時の提出物

- ①「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止期間終了届」<sup>1)</sup>  
(教職員は不要/勤怠管理システム入力：病気休暇)
- ②「健康観察表」

登校園・出勤

\* 入院した場合

発症翌日から10日間かつ症状軽快後72時間を経過した後、11日目に療養解除 (発症日は0日)

1) 「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止期間終了届」は、学校園HPからダウンロード可能  
[「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止期間終了届」\(PDF\)](#)

## ②本人が発熱等風邪症状の場合の対応マニュアル (山梨大学教育学部附属学校園 園児児童生徒・教職員)

### 本人が発熱等風邪症状の場合

学校園に電話またはメール連絡  
 <小学校> 055-220-8291/aogiri@yamanashi.ac.jp  
 <中学校> 055-220-8310/infowgr@yamanashi.ac.jp  
 <特別支援学校> 055-220-8282/fuyok@yamanashi.ac.jp  
 <幼稚園> 055-220-8320/krinome@yamanashi.ac.jp

「新型コロナウイルス感染症疑いのある場合のフローチャート」を参照

**検査：陰性**

または担当医の判断で実施せず

**検査：陽性**

主治医の指示または症状消失するまで自宅療養  
 [出席・出勤停止]

登校園・出勤時の提出物

「健康観察表」

※「出席停止期間終了届け」の提出は不要  
 (教職員は勤怠管理システム入力：特別休暇-出勤困難)

登校園・出勤

①新型コロナウイルス感染症  
 と特定された場合の対応マニュアルへ

<受診・相談先に迷う場合の連絡先>

・かかりつけ医がない ・夜間、休日など

山梨県 受診・相談センター 055-223-8896

外国語対応 092-687-7953

甲府市 受診・相談センター 055-237-8952

### ③本人が濃厚接触者、感染リスクが高い者となった場合の対応マニュアル (山梨大学教育学部附属学校園 園児児童生徒・教職員)

#### 本人が濃厚接触者(同居家族が感染)、 感染リスクが高い者(濃厚接触者に相当する者として、各学校園において判断)となった場合

濃厚接触者とは、感染者の発症2日前からの接触有で、下記のいずれかに該当  
 1.同居者等 2.長時間の接触 3.適切な防護なしに感染者を介護していた  
 4.感染者の飛沫に直接接触した可能性がある 5.マスクを外して、1メートル以内で15分以上接触

学校園に電話またはメール連絡 <小学校> 055-220-8291/aogiri@yamanashi.ac.jp  
 <中学校> 055-220-8310/infowgr@yamanashi.ac.jp  
 <特別支援学校> 055-220-8282/fuyok@yamanashi.ac.jp  
 <幼稚園> 055-220-8320/krinome@yamanashi.ac.jp

本人が感染者と最後に接触した翌日から5日間 自宅待機 [出席・出勤停止]

\*ただし、無症状で2日目および3日目の抗原定性検査キット(薬事承認された鼻腔検体採取)を用いた検査で、2回とも陰性を確認した場合は、3日目から解除

- \*7日間は発症リスクがあるため、解除後3~7日目は、
- ①常時マスク着用
  - ②体育：見学  
部活動：活動内容により見学や帰宅  
その他の活動：内容により見学や帰宅

出席・出勤停止期間  
終了翌日

登校園・出勤時の提出物

- ①「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止期間終了届」<sup>1)</sup>  
(教職員は不要/勤怠管理システム入力：特別休暇-出勤困難)
- ②「健康観察表」

登校園・出勤

1) 「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止期間終了届」は、学校園HPからダウンロード可能  
[「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止期間終了届」\(PDF\)](#)

④地域の感染レベルが3及び2で、  
同居家族等に未診断の発熱等風邪症状が見られる場合の対応マニュアル  
(山梨大学教育学部附属学校園 園児児童生徒・教職員)

同居家族等に未診断の発熱等風邪症状が見られる場合

学校園に電話またはメール連絡 <小学校> 055-220-8291/aogiri@yamanashi.ac.jp  
<中学校> 055-220-8310/infowgr@yamanashi.ac.jp  
<特別支援学校> 055-220-8282/fuyok@yamanashi.ac.jp  
<幼稚園> 055-220-8320/krinome@yamanashi.ac.jp

同居家族等が  
未受診未検査

症状が消失するまで  
[出席・出勤停止]

同居家族等の受診  
または検査

同居家族等が風邪等の診断、または検査陰性

同居家族等が  
陽性

本人は  
濃厚接触者

登校園・出勤時の提出物

「健康観察表」  
※「出席停止期間終了届け」の提出は不要  
(教職員は勤怠管理システム入力：特別休暇-出勤困難)

③本人が濃厚接触者と  
特定された場合の対応  
マニュアルへ

登校園・出勤

⑤基礎疾患等があり、重症化のリスクが高いと主治医から判断された場合の対応マニュアル  
(山梨大学教育学部附属学校園 園児児童生徒・教職員)

基礎疾患等があり、重症化のリスクが高いと主治医から判断された場合

学校園に電話またはメール連絡 <小学校> 055-220-8291/aogiri@yamanashi.ac.jp  
<中学校> 055-220-8310/infowgr@yamanashi.ac.jp  
<特別支援学校> 055-220-8282/fuyok@yamanashi.ac.jp  
<幼稚園> 055-220-8320/krinome@yamanashi.ac.jp

主治医が登校園・出勤を許可するまでの期間 [出席・出勤停止]

主治医による許可

登校園・出勤時の提出物  
「健康観察表」  
※「出席停止期間終了届け」の提出は不要  
(教職員は勤怠管理システム入力：特別休暇-出勤困難)

登校園・出勤

## 連絡先一覧

## 山梨大学教育学部附属学校園

所在地		電話番号	メールアドレス
小学校		055-220-8291	aogiri@yamanashi.ac.jp
中学校	発熱等風邪症状による欠席	055-220-8310	グループフォーム 「遅刻・欠席連絡シート」
	本人、同居家族等がPCR検査等受検		附属中HP「緊急連絡 学校へメール」 (infowgr@yamanashi.ac.jp)
特別支援学校		055-220-8282 (職員室) 055-220-8280 (事務室)	fuyok@yamanashi.ac.jp
幼稚園		055-220-8320	kirinome@yamanashi.ac.jp

※PCR検査等の連絡：状況、検査日時、判明予定日時、医療機関

※休日・祝祭日の連絡：メール

※「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止期間終了届」：各学校園のHPからダウンロード可能

[「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止期間終了届」\(PDF\)](#)

## 受診・相談センター（保健所）

名称	電話番号	対象者
甲府市受診・相談センター (甲府市保健所医務感染症課)	055-237-8952	甲府市在住の方 (24時間対応)
山梨県新型コロナウイルス感染症 受診・相談センター	055-223-8896	甲府市在住以外の方 (24時間対応)

## 健康フォローアップセンターYamanashi

(山梨県新型コロナウイルス感染症検査キット配布・陽性者登録センター)

<https://www.pref.yamanashi.jp/coro-taisaku/followupcenter.html>

対象者：医師の発生届対象外の方  
(発生届対象者：①65歳以上②入院を要する方③重症化リスクがあり治療薬等を要する方④妊婦)

名称		専用コールセンター (午前9時から午後6時)	対象者
検査キット配布		050-2018-9959	中学生以上65歳未満で基礎疾患がない方 (40歳以上の方は新型コロナワクチンを2回以上接種していること)
陽性者登録	セルフ検査で陽性		
	医療機関で陽性診断	050-2018-2326	発生届対象外の方
健康相談及び受診案内(24時間)		050-6875-0420	体調悪化した方

※園児児童は、医療機関受診により陽性診断→陽性者登録